

質問第八三号

H P Vワクチン接種の積極的勧奨再開に關する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和元年十二月二日

浜田

聰

参議院議長 山東昭子 殿

H P Vワクチン接種の積極的勧奨再開に関する質問主意書

子宮頸がんは子宮下部の子宮頸部に生じるがんである。日本産科婦人科学会ウェブサイトによると、子宮頸がんの発症のピークは以前は四十から五十歳代であったが、最近は二十から三十歳代の若い女性に増えてきており、三十歳代後半がピークとなっている。国内では、毎年約一万人の女性が子宮頸がんにかかり、約三千人が死亡しており、また、平成十二年以後、患者数も死亡率も増加している。若い女性が罹患するがんということで、子宮頸がん対策は少子化に悩む我が国にとつて重要であると考える。

子宮頸がんのほとんどは、ヒトパピローマウイルス（H P V）というウイルスの感染が原因であり、このウイルスは性的接触により子宮頸部に感染する。H P Vは男性にも女性にも感染するありふれたウイルスであり、性交経験のある女性の過半数は、一生に一度は感染機会があるといわれている。H P Vに感染しても、九十%の人は免疫の力でウイルスが自然に排除されるが、十%の人は感染が長期間持続する。このうち自然治癒しない一部の人は異形成とよばれる前がん病変を経て、数年以上をかけて子宮頸がんに進行する。

現在はH P Vの感染を予防することにより子宮頸がんの発症を防ぐH P Vワクチンが開発されており、世界の七十カ国以上において国のプログラムとして接種が行われている。現在日本で承認されている（二価ま

たは四価の）HPVワクチンにより、子宮頸がんの六十から七十%を予防できると考えられており、WHOはその有効性と安全性を確認し、性交渉を経験する前の十歳代前半に接種することが推奨されている。

日本ではHPVワクチンは平成二十五年四月に予防接種法に基づき定期接種化された。しかし、接種後のような症状が報告されたことにより、わずか一ヶ月後に接種の積極的勧奨が中止された。その後も一部の研究者による科学的根拠のないデータや報道等により、国民の正しい理解を得られないまま、すでに六年半もの長期にわたり積極的勧奨が再開されないままとなっている。現在、国内ではHPVワクチンは対象者に対する定期接種であるものの、接種の積極的勧奨が中止されているという奇妙な状態である。これにより、HPVワクチンが公費助成の対象となつた平成二十二年度から接種の積極的勧奨が中止されるまでの間の主な接種対象世代である平成六年度から平成十一年度生まれの接種率が七十%程度であつたのに対し、接種の積極的勧奨の中止後の主な接種対象世代である平成十二年度生まれ以降では接種率が劇的に低下している。そのため、このままで平成十二年度生まれ以降の女性の子宮頸がん発生のリスクはワクチン導入前世代と同程度に戻ってしまうことが推計されている。

WHOは最新の世界各国における解析結果と科学的根拠に基づき、HPVワクチンの安全性と有効性を繰

り返し確認する一方で、日本において若い女性が本来予防し得るHPV関連がんのリスクにさらされている状況を危惧し、安全で効果的なワクチンが使用されていない日本の政策決定を批判している。

令和元年十一月二十六日、自由民主党においてHPVワクチン接種の積極的勧奨再開を目指す議員連盟が立ち上がったとの報道があつた。このように現在、国内ではHPVワクチン接種の積極的勧奨再開を求める声が日増しに大きくなつており、厚生労働省はその決断をすべき時が来ていると私は考える。

以上のような状況を踏まえ、以下質問する。

一 平成二十五年にHPVワクチン接種の積極的勧奨が中止となつた原因と思われる接種後の有害事象について、積極的勧奨の中止から六年半をこえる日時が経過した現在、有害事象に関する様々な研究データがあると思われる。HPVワクチン接種後に重篤な有害事象（注射後の注射部位における一時的な痛み等の重大でない有害事象を除く。）が生じることを、統計的有意差をもつて証明した研究データが存在しているか否か、お答えいただきたい。

二 稀ではあるものの、HPVワクチン接種後に重篤な有害事象があることを完全に否定することはできない。不幸にもそのような有害事象が生じた方々に対して、その後のケアや妥当な補償をすべきと考える

が、政府の見解如何。また、現在政府がすでに行っている有害事象が生じた方々に対する施策があれば併せてお答えいただきたい。

三 H PVワクチン接種の積極的勧奨を再開した場合に生じる社会的な利益と不利益について、子宮頸がんの予防効果を利益と考え、前記一のような接種後の重篤な有害事象の発生を不利益と考えた場合、利益の方が不利益よりも圧倒的に勝ることが周知されつつある。そのため、前述のような積極的勧奨再開を求めれる声が大きくなっていると思われるが、H PVワクチン接種の積極的勧奨再開に対する現時点での政府の見解如何。

四 一般論として、政策を決定する際に、前記三のように政策実施後の利益と不利益を比較することが重要であると考える。H PVワクチン接種の積極的勧奨再開については、ワクチン接種後の有害事象の発生という不利益のみを強調する声があり、その声が積極的勧奨再開を妨げる大きな要因になっているように思われる。H PVワクチン接種の積極的勧奨再開に限らず、政策を決定する際に政策の不利益のみを強調する声は、政策実現の大きな妨げとなると考えるが、政府としてこのような声に何らかの対策を考えているのであれば伺いたい。

右質問する。